

第4回 北上川水系河川整備学識者懇談会

議事要旨及び議事概要

○議事要旨	1
○議事概要	2

■□■第4回 北上川水系河川整備学識者懇談会 議事要旨■□■

日時:平成22年11月15日(月) 14時~16時30分

場所:メトロポリタン盛岡 NEW WING 4階 メトロポリタンホール南

1. 整備計画素案について

- 河道掘削に伴う発生土を活用した浸水被害の軽減について、住民に整備イメージが伝わるように修正すべきである。
- 流量観測上の支障となるという理由で安易に樹木等を伐採しなくてもいいように、新たな観測手法を取り入れるなど配慮いただきたい。
- 局所的集中豪雨等の対策として、X バンドレーダなどの整備が進められていることから、局所的な雨量等の情報提供なども検討いただきたい。
- フラッシュ放流等については、単に土砂供給とか河川環境の保全という配慮だけでなく、養殖業への影響などについても配慮していただきたい。
- 陸域と水域の2極化の進行に関しては、自然環境に関する現状と課題の中にも記載していただきたい。
- 学識者懇談会を継続し、計画のフォローアップを議論する場として位置づける場合は、学識者懇談会の規約を見直す必要がある。
- 健全な循環環境の保全に関して、北上川の事例でなくてもよいので、内容がイメージできるような記載とすべきである。

2. 住民意見の募集について

- 堤防の量的整備・質的整備については、表現方法をわかりやすく整理すべきである。また、河道掘削には樹木伐採も含まれていることもフォローする必要がある。
- 危機管理体制の整備や強化だけでなく、洪水情報や渇水情報など、安心を提供する部分についても記載が必要である。
- 河川整備の実施個所は、もっと分かりやすい図とするよう工夫していただきたい。
- アンケートの設問は、回答を誘導する表現にならないように配慮すべきである。
- アンケートの複数回答については、上位3つ程度の回答にするなどに変更すべきである。
- 一般の人がアンケートを見たときに、治水、利水、環境の分類をイメージできるようにアンケート項目を再整理していただきたい。
- 河川に関係する団体や利害対象となる関係者に、その都度丁寧に説明し、意見を聴くというやり方が今後とも必要である。

3. その他

- 四十四田ダムなどが流木を止めていることの効果などは、機会があればもっとPRすべきである。

以 上

■□■第4回 北上川水系河川整備学識者懇談会 議事概要■□■

日時:平成22年11月15日(月) 14時~16時30分

場所:メトロポリタン盛岡 NEW WING 4階 メトロポリタンホール南

(発言者) ●:委員
○:事務局

1. 整備計画素案について(資料-2、素案)

<治水に関する事項>

- 委員 河川整備の優先順位付けはどのように考えているのか、お教えいただきたい。
- 事務局 整備の優先順位は、治水事業の効果や上下流のバランス等に配慮しながら順位を設定しています。
- 委員 「河道掘削に伴う発生土を活用し冠水頻度や浸水被害の軽減を図る対策をします」とありますが、ここまで記述する必要があるのか、どの地域を対象としているのか、民有地が対象となった場合などの配慮を考えれば、住民に整備イメージが伝わるよう修正すべきと考えます。
- 事務局 素案の河道断面イメージについて、わかりやすくなるよう修正します。

<維持管理に関する事項>

- 委員 北上市の環境基本計画では、今後10年間で50haの森林を増やすと示されていますが、和賀川の合流点付近等では樹木を伐採することになっている、森林計画上の位置づけとしてはどのように考えるのでしょうか。
- 事務局 元々、河川区域内には樹木がないことを前提に河川としての構造を考えていますので、川の中の樹木については、森林という扱いは考えておりません。
- 委員 河川敷の樹木は河川管理者の権限で管理するもので、林野庁の森林計画とか、森林の位置づけには含まれません。
- 委員 統合管理の対象は、国管理のダムや堤防なのか。あるいは県のダムや堤防も含まれるのか。
- 事務局 素案に記載させていただいた内容は、国交省が管理するダムを基本に考えています。
- 委員 河川の維持管理で水文観測施設の保守点検があります。以前、流量観測上の支障となる樹木を伐採せざるを得ない現場がありましたが、GPS付きの浮子などを活用すれば、無理に樹木を伐採しなくてもよい箇所もあるように思いますが、そのようなシステムはどこまで進んでいるのでしょうか。
- 事務局 GPSを搭載した浮子による流量観測は今のところ聞いたことはありません。洪水時には浮子の回収が困難なため、GPS付き浮子などは現時点で実用化されていないものと認識しています。
- 委員 今後開発され実用化されるのであれば、ぜひ使っていただき、流量観測の支障等の理由で、安易に樹木等を伐採することのないよう配慮いただければと思います。
- 委員 資料中に「樹木の伐採に併せ、河川敷の切り下げ等により冠水頻度を高めるなど」とありますが、ハリエンジュなどの対策として冠水頻度を高める、土壌湿度を高める、乾燥化を防ぐ、といった意味合いが含まれているのですか。
- 事務局 切り下げることによって、湿潤状態を高めるといった趣旨については、この「など」の中に含まれると考えています。

●委員 局所的集中豪雨等のゲリラ豪雨対策として、現在 X バンドレーダなどを国土交通省で整備している状況ですが、局所的集中豪雨の場合、かなり短時間で流出します。このため、河川情報だけでなく、雨や積乱雲等の情報の提供があれば、さらに分かりやすいと思いますので、ご検討いただきたい。

○事務局 ご指摘の内容も含めて、河川に関する情報ということで整理したいと思います。

●委員 堤外民地が河川改修の課題になっているとの指摘がありますが、堤外民地は過去の経緯からしても合法的な所有権であって、不法占用ではないと思われます。

○事務局 不法占用とは国有地を不法に占有している状況を示しているものであり、堤外民地を対象としているものではありません。

<利水・環境に関する事項>

●委員 石巻市は養殖業が盛んな地域であるため、フラッシュ放流等については、単に土砂供給とか河川環境の保全という配慮だけでなく、流出する土砂による養殖業への影響についてもしっかりと考えていただきたい。

●委員 フラッシュ放流の失敗例などは黒部川あたりでもありますので、これまでの実施例を参考に、十分な検討を行っていただきたいと思います。

○事務局 フラッシュ放流等につきましては、その目的や実施方法について、幅広く検討を進める必要があると思っており、その影響や効果についても検討していきたいと考えています。

●委員 資料中に「保全」の意味として「保全して安全であるようにすること」という記載がありますが、生態学では「保護と利用の持続的な調整・調和」という意味合いで使用しています。ここでいう「保全」は国土交通省としての定義でしょうか。

○事務局 国土交通省の定義ではなく、辞書にあった記載のとおりです。

●委員 陸域と水域の 2 極化の進行に関する課題に関しては、自然環境の現状と課題の中でも記載するよう検討をお願いします。

<総合的な河川整備に関する事項>

●委員 計画のフォローアップが示されていますが、フォローアップを今後どのような形で担保していくのか、現時点での考え方を教えてください。

○事務局 他流域の状況では、この学識者懇談会を継続していただき、事業の進捗状況の確認や再評価についてご議論いただいております。これを一つのやり方として考えています。

●委員 学識者懇談会をそのような位置づけにするのであれば、学識者懇談会の規約を見直す必要がありますので、次回懇談会に変更案について提案いただくよう検討して下さい。

●委員 整備計画期間の 30 年間は相当長いように感じます。3 年毎に行われる事業再評価で計画のフォローアップをどのような観点で行うのか教えていただきたい。

○事務局 この計画の中で 10 年毎のスケジュールを整理していますので、事業の進捗状況を確認することができると考えています。また、何らか事情により事業の進捗に変化があった場合などは、再評価時点で重点的に確認するというやり方が考えられます。

●委員 健全な循環環境の保全に関しては、四十四田ダムにおける流木処理などの写真が示されていますが、北上川の事例でなくてもよいので、内容をイメージできるような記載になるよう検討していただきたい。

2. 住民意見の募集について(資料-3)

<説明資料に関する事項>

- 委員 「堤防の量的整備、質的整備」については、表現方法をわかりやすく整理すべきだと思います。また、河道掘削には樹木伐採も含まれていることをフォローする必要があると思います。治水対策の内容と実施箇所との関連付けを再整理することをお願いします。
- 委員 安全と安心の持続に関して、危機管理体制の整備や強化だけではなく、洪水情報や渇水情報など、安心を提供する部分についても記載が必要と考えます。
- 委員 河川整備の実施個所については、もっと分かりやすい図にならないでしょうか。例えば、奥州市の姉体上流と姉体下流などは一つにまとめられると思いますし、地元の人がわかるような表現にするなど、工夫をお願いします。

<アンケートに関する事項>

- 委員 アンケート中にアンダーラインがあって「農地等の浸水被害はないものの」とありますが、本文中に記載のないような表現は省くべきです。回答を誘導するアンケートとならないように配慮下さい。
- 委員 外来種の拡大防止については、ハリエンジュの伐採などが含まれると思いますが、全国の養蜂業の2~3割がハリエンジュを利用している実態もありますので、アンケートに際しては、そのような利害対象となる団体、関係者に直接意見聴くことも必要ではないかと考えます。
- 事務局 今のところ、無作為にアンケートすることを基本としていますが、地元説明会などでは、沿川の自治会などにお声を掛けるなど、今後広く意見を聴取するよう調整します。
- 委員 関連のある対象団体や関係者に、その都度丁寧に説明し意見を聴くというようなやり方は今後必要と思います。この点については、計画のフォローアップの際の課題、調整事項等にしたいと思います。
- 委員 一般の人がアンケート見たときに、水利用とは環境学習を含めてイメージすると思うので、水質保全や動植物の保全については環境に関する問いで聴くのがよいのではないのでしょうか。また、「親しみやすい水辺空間の創出」には環境学習活動を含めたらどうかと思います。また、「自然環境の配慮」は漠然としているので、動植物の保全あるいは水質の保全として、具体性を持たせた方がよいと考えます。
- 委員 アンケートは複数回答可となっていますが、上位3つ程度にするなど工夫すべきと考えます。
- 委員 アンケートの回答はメールでも対応可能ですか。
- 事務局 メールでの回答も、今のところ想定しております。
- 委員 意見募集を始める前に、ご意見のあった事項の変更内容については、再度、委員に確認するようお願いします。

3. その他

- 委員** 四十四田ダムにおいて流木を止めている写真がありますが、これが全部河道に流れたら、きっと大変なことになると思うので、機会があればもっと一般の方にPRすべきと思います。ダムが流木対策になっていて、橋梁などに流木が引っ掛かることがなくなっていることなど、色々な機会で説明していく必要があると思います。
- 事務局** 平成 15 年の北海道日高地方の出水では、沙流川の上流のダム群に大量の流木が入り、結果的にはダム下流側では流木の影響がなく堤防決壊に至らなかった事例がありました。上流の県管理区間では流木によって橋が流されたりして大きな被害が生じていますので、こうした事例の説明も考えていきたいと思います。

以 上